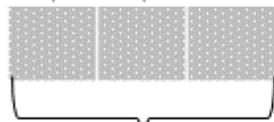


<自宅で療養された場合（イメージ）>

発症 PCR検査

診断日

厚生労働省等の定める解除基準に該当した日



○ 診断後、保健所の判断により自宅等での療養の指示を受けた場合、
診断日から入院給付金等のご請求対象となります

× 診断日前は入院給付金等のご請求対象にはなりません

× 厚生労働省等の定める解除基準に該当した日後は入院給付金等のご請求対象にはなりません